

平成28年8月9日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第7期介護保険事業計画について  
(2) 現地調査  
(3) 現地調査の総括  
(4) その他
  
- 2 調査の経過 8月9日に委員会を開催し、第7期介護保険事業計画について執行部の説明を受け、質疑を行った。  
その後、関連する施設の現地調査と総括を行い、介護保険制度に関する意見書の取り扱いについて引き続き検討することとした。

## 福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 第7期介護保険事業計画について

(2) 現地調査

(3) 現地調査の総括

(4) その他

2 日 時 平成28年8月9日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、  
本田 篤、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 青木福祉課長、大島介護福祉室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

### (1) 第7期介護保険事業計画について

渡辺委員長 日程第1、第7期介護保険事業計画についてを議題とします。先の定例会におきまして、大平委員より第7期介護事業計画に大きく影響されると思う2018年の介護保険法の制度改正と今後の介護保険サービスに対して問題提起がなされました。委員間の自由討議の中で、意見書の提出を考える前に現場の声を聞くなり現地調査の必要があるとの意見をいただきました。福祉用具貸与、住宅改修の軽度者向けサービスだけでなく、そのほかの見直しも調査すべきとの意見もありましたので、本日は忙しい中、担当課よりいろいろと調べていただきましたので、制度改正に係るところの魚沼市の現状の説明をしていただき、質疑をして、関係事業所の現地調査を行い、その後、当委員会として意見書をどうするか協議を行いたいと思います。なお、この制度改正はことしじゅうに詳細を詰め、来年1月の通常国会で審議し、介護保険法の改正が行われ、平成30年度からの第7期介護

保険事業計画に反映される方向のようですので、意見書の内容とともに提出の時期も合わせて考えなければならぬと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、資料が提出されておりますので、執行部に説明を求めます。

青木福祉課長 きょう福祉課で用意した資料は2枚ございますが、1枚目は現在国の社会保障審議会介護保険部会で検討されております福祉用具、住宅改修の費用見直しという関係で市の福祉用具と住宅改修サービスの状況をまとめた資料と、先月、これに関係する新潟日報の記事を参考までに資料として用意させていただきました。市の状況の説明の前に、福祉用具の関係について視察していただきますが、現在市内にこのサービスを行っている事業所は、須田義肢製作所さん、磯部家具福祉用具貸与事業所さん、本日ご覧いただきますアルプスビジネスクリエーション魚沼さん、ミスタービルド中越さんの4事業所になります。それでは、市の状況につきまして大島室長から説明させていただきます。

大島介護福祉室長 (資料「福祉用具・住宅改修サービスの状況」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 用具の貸与については、先ほど言われたように1カ月を1件という数え方ということなんですが、住宅改修支援というのは、あくまでも改修工事が1件だと思うんですが、1年間に1人の方が2件以上申請されたり、毎年少しずつやるといった申請も中にはあるのでしょうか。

大島介護福祉室長 法に規定がございまして、基本的にはお一人生涯で20万円という限度額がございまして。費用負担は1割負担になりますので2万円となります。ただし、介護度が3段階以上進んだ場合あるいは引越しをして別の家に移った場合は、新たにまた20万円ということになりますので、例えば手すりをつけて3万とか5万、あと段差解消でそのくらいというケースはありますが、大体1回か2回くらいだろうと思われまして。

佐藤(肇)委員 今言われたように介護度が3段階以上上がればというお話なんですが、今回対象にされているところでは、介護度が重くなってきたところには、全体の数から見ればあまり需要がないというように感じるんですが、既に最初にやっちゃって限度額20万円を消化しているのか、介護度が2段階とか上がってもそれができなくてこういう数字になっているのか、その辺はどうですか。

大島介護福祉室長 いろいろなケースがあるかと思うんですけども、介護度3になりますと自力ではほとんど移動ができないということで車いす仕様の段差改修が出てくるかと思うんですが、4以降になりますと実際には自分で移動というのがほぼ不可能になってきますので住宅改修をしないという方もいらっしゃるかと思います。

大平委員 先ほどと同じように住宅改修の件数については、何人が利用したかというのはいかがでしょうか。

大島介護福祉室長 住宅につきましては、ここに書いてあります合計で169件がほぼ実数でございまして。

佐藤(肇)委員 用品に限度額はありますか。

大島介護福祉室長 用品は、介護度によって介護保険の限度額がございまして、そういう意味では限度額がございまして、あと要支援及び要介護1までですと品目に制限もございまして。

佐藤(肇)委員 福祉用具の貸与の関係についてお伺いしますが、市内に4事業所があるとい

うことですが、それぞれ同様の内容ということになりますか。この事業所はこれに特化しているとか、そういった形でしょうか。それとも全て取り扱いをされていますか。

青木福祉課長 その確認はしていませんが、先ほど大島室長が言いましたけれども、要介護で12種類の福祉用具の貸し出しがありますし、要支援が11種類ございます。中身的には、それぞれの事業所全て用意できるような中身かと思えますので、全て満たしているのではないかと考えられます。

大平委員 事業所さんと今回私が提案させていただいている国の制度改正で福祉用具と住宅改修について自己負担のみとすることについて、情報交換とか市のほうから何か打診のようなものを行った経緯はありますか。

青木福祉課長 この情報についても、私ども最近国からいただいたばかりですので、特にそういった情報交換はしておりませんし、事業所のほうからも照会等はございません。参考までに、福祉用具のほうはないんですが、住宅改修につきましては介護保険のほかにも高齢者と障害者住宅整備補助金という予算を確保しております。これにつきましては、限度額が30万円ということでやっていますが、対象となるのが65歳以上で介護認定を受けている方、障害者の方ということで、世帯の収入合計が600万円未満という枠はございますが、市として介護保険サービス事業以外に住宅改修の補助制度を行っております。昨年度の申請は5件程度あったと思いますが、介護のほうがあるのでこちらのほうは減っているということと、限度額は多いのですが自己負担の関係で、介護は1割ですが、補助率が生活保護世帯は全額補助になります。所得税非課税が4分の3、その他が2分の1となりますので、単純に自己負担を考えると介護サービスのほうが有利になります。

渡辺委員長 委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 26年度の実績だと思んですけども、それ以前のをきちんと調べていない中ですので傾向等が正確ではないかもしれませんが、これまでの実績等が大体どのように推移してきたとか、当然魚沼市とすれば介護の認定者がふえてきているのかなと思っているんですけども、それと今後の見通し、もし自己負担になれば当然利用者がなくなって、魚沼市の保険事業の中でどの程度の影響が出るのかみたいところは、どのように福祉課としては考えていますか。

青木福祉課長 統計的にデータを取っていませんので、なかなか推移は浮かんでこないのですが、ただ、単純に考えるとそれだけ使う給付が減るとということで、保険料には好影響を及ぼすということなんです。被保険者にとっては非常にマイナスが出てくるということが考えられます。ただ、サービスの給付自体総額でいいますと、額的にはそれほど大きい割合は占めておりませんので、極端な保険料の影響ということはないんですけども、保険料が下がる要因にはなりません。

渡辺委員 介護保険事業の総額からすると、これは何%というのは今わかりますか。

大島介護福祉室長 ざっくりとですが、給付費で40億を少し超えたくらいが給付の総額になっています。あとは1億200万あるいは1,300万を40億で割り返していただくと大体の数字が出るかと思えます。

渡辺委員長 委員長を交代します。ほかにありませんか。

佐藤(肇)委員 今回この話が出てくるのが、国が財源とする消費税の増額というのが予定に

あったのがまた先に延ばされたということで、その辺が一番大きいのか。また、それが仮にあったとしても介護保険の縮小検討ということになっているのか。この辺どのように捉えていますか。

青木福祉課長 軽度者への支援の見直しについては、今回は消費税を決定する以前に国のほうではある程度考えていたのではないかと捉えております。それと、先ほどの市の給付費の総額に対する割合ということですが、軽度者の見直しということですので、パーセントを出す場合は上の数字でよろしいんじゃないかなと思います。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13:49)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:50)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。執行部の説明に対する質疑は一端ここのでとして、次の現地調査の後に再開したいと思います。異議ありませんか。(異議なし) 日程第1は以上とします。時間調整のため日程の順序を変更します。

#### (4) その他

渡辺委員長 日程第4、その他を議題とします。最初に、私から1点報告を申し上げます。今年度の3常任委員会合同の行政視察先が決定されました。期日は、11月15日火曜日から16日水曜日の1泊2日になります。行き先は、埼玉県日高市のサイボクハム、秩父市の行政評価、本庄市の認知症カフェ、高崎市大塚製薬工場視察になります。詳細については事務局より説明させます。

櫻井議会事務局長 ただいま委員長から報告がありましたが、春先の会議で3常任委員会一緒に行政視察するという方向づけがされ、それを受けてということでございます。この間、3常任委員長と相談させていただき、委員長が言われたとおりの方向で行政視察をすることになりました。日程は11月15日、16日の1泊2日でございます。サイボクハムは産業建設委員会の関係、秩父市は総務委員会の関係、本庄市は福祉文教委員会の関係ということで選ばせていただいております。時間調整もあります。工場誘致もありますので工場見学を予定しております。日程調整等よろしく申し上げます。

渡辺委員長 質疑はありませんか。(なし) 執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんからはありませんか。

大平委員 住民の方から過誤払いのことについて、いろいろな経過をこの場でお聞きした中で、最後には対象者には事前の説明や報告は行わないとお聞きした記憶があるのですが、そのように対処されましたか。

青木福祉課長 特別障害者手当の件かと思うんですが、これについては前の委員会でお話しさせていただきましたが、マスコミに公表させていただきました。その前に委員会でも報

告させていただきましたが、そのときに対象者の方にはというご質問いただいたんですが、該当者あてに個別に報告することはしませんとお答えし、現在も同じ状態でございます。大平委員 名前はお伺いできなかったんですけど、対象者の方じゃないかと思うんですけど、事前の報告がないと。多分報道発表を見て知ったとお聞きしたんですけども、私たちに報告がないのは不親切ではないかという話をいただいたんです。私は直接電話をもらったものですから言うんですけども、恐らくほかの方々についても知ったり見たりしたときに、少しおかしいのではないかという懸念のようなものがあるんじゃないかなと、お聞きした中であつたものですから、丁寧に説明や報告を行ったほうがいいんじゃないかなと。私も先月の下旬にお伺いしたんですけども、そういうことがあつたものですから、もしだったら検討していただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

青木福祉課長 対象者に個別に報告をしなかった一番の理由は、6年前のことでございますが、当時内容的に、その話を聞くのも嫌だ、二度と来るなということも何件かありました。そういったことでこの方には説明した、この方には説明しないということもいけないでしょうし、であれば議会に報告させていただき、マスコミに公表させていただくという考えで対応させていただきました。これから同じようなことがあつてはいけないのですが、今のご意見を参考としたいと思います。

渡辺委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13 : 57)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14 : 06)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。(なし) これで、その他を終わります。

## (2) 現地調査

渡辺委員長 日程第2、現地調査を議題とします。お手元に配付しました行程表のとおり市内の介護施設の視察を行います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14 : 07)

休憩中に現地調査

再 開 (16 : 10)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

### (3) 現地調査の総括

渡辺委員長 日程第3、現地調査の総括を議題とします。少し時間が遅れてしまって大変申し訳ございませんでした。皆様方から現地調査の感想を一言ずついただければと思いますが、時間も押してきておりますので簡単にお願ひしたいと思ひます。

大平委員 アルプスビジネスクリエーションさんは、制度改正によって4割の減が予想されるということをお話ししておりましたし、利用者も積み重ねていくことによって大きな負担にもつながるといふこともわかりました。営業的にも非常に厳しい状態に追込まれるということも、実際のところどうかかわからないのですが、お話を聞く段階ではそのように受け止めました。病院のほうでは、やはりリハビリが住宅改修の部分とリンクしている部分だと思ひます。私たちの目的は、現地で実態をつかんで政府のやっけていくことに対してどう意見を上げられるかといふあたりが本日の議題になっているのではないかと思ひます。そういうことを見ると、住宅改修、用具の貸与は非常に重要なことだと改めて認識しました。

佐藤(敏)委員 まず、福祉用具、住宅改修の関係なんですけれども、制度改正になって100%負担といふおそれがあるといふことですので、この部分についてはそうならないよう対策を講じるべきだと強く感じてきました。あと、病院の関係なんですけれども、基幹病院と小出病院、さらにそこから先へ送る、特に地域の中でそういったことが解決できるような方策を今後は考へていくべきだといふ感じを受けました。

佐藤(肇)委員 アルプスビジネスクリエーションさんにつきましては、以前から相当介護用品だとか住宅改修に積極的にやっけておられるので、いろいろノウハウを持っていると思ひるので、今後の影響についてはかなり見込んでおられたと思ひておりました。ただ、問題は利用者側の問題の手立てがこれからの課題になってくるかと思ひますので、やはりその辺について議会としてしっかりと意見を国など関係するところに出していくべきと感じてきました。病院のリハビリのほうなんですけれども、小出病院に移るとリハビリはかなり充実してくるといふお話を聞いてきました。で、病院から出て生活支援の部分のリハビリですが、同じくアルプスビジネスクリエーションさんがやっけておられるように、まちトレなどの連携もこれから見ていかなければならないと感じてきました。

星野委員 アルプスビジネスクリエーションさん、小出病院にしましても、それぞれの立場で一生懸命頑張っていると感じてまいりました。また、視察する側の立場といたしまして、リハビリ室には患者、スタッフもいるわけですので、こういう会議室等ではいいかと思ひますけれども、ああいうところで立ち入った話をするのはいかなものかと思ひておりますし、そのために時間が延びたということもありますので、委員長としては委員長の立場といふのをよく理解した中で今後進めていただきたいと思ひております。

本田委員 大変勉強になる、参考になる視察だったと思ひます。本当に関係者の皆さんに感謝申し上げます。感想ですが、小出病院につきましては、課題はあるものの役割を果たしていくべく頑張っている姿が印象にありました。特に入退院の支援といふところで大変な努力をしていると思ひておりますが、いわゆる介護保険、医療とのつながりが、なかなか我々には見えないところもあつて、どこまで課題が少しわかりにくいところもあり、ここはまた委員会でも調査していかなければならないのかなと思ひております。今回は介護事

業所と医療の段階からの現場ということで見させていただきましたけれども、要介護者の家族の意向や調査もあってもいいのかと感じました。

高野委員 改めて介護から医療の関係、いわゆるこの地域の関係、特に魚沼市は雪をどうしても考えなければならぬので、非常に大変なんだというのを感じました。特に通常の部分よりは手間とお金がかかるということが予想されますし、外に出たがらないというのを言われましたけれども、何となくその辺はわかるような気がしますので、その辺が行政というか、介護施設以外の課題かというふうに強く思いました。あと、今、社協のほうで地域住民懇談会、18会場だかでやっていますので、その辺を少し報告していただければこれからの参考になるのではないかと、この前懇談会に参加させてもらって、きょうは視察をさせてもらって強く思いました。ぜひ議会に報告いただければと思います。

渡辺委員長 私からは皆さんの感想とそうかわりませんので、福祉課長から感想等ありましたらお願いします。

青木福祉課長 高野委員から発言のありました福祉懇談会については、報告させていただきたいと思っております。小出病院の院長から話がありました、出口といいますか、在宅介護で一番問題になるのが住まいだと思うのですが、自宅もあるでしょうし介護施設などいろいろあるかと思えます。そういったところを検討していかなければならないと実感したところです。

大島介護福祉室長 同じなんです、これから第7期介護保険事業計画を立てていく上で、やはり魚沼市は面積が広いのです、先ほど小出病院の訪問リハという話もありましたけれども、特に北部地域の介護資源が非常に乏しいという中でどうしたらいいのか、頭の痛いところでもあります。

渡辺委員長 総括はこれくらいとし、前回の委員会で大平委員から意見書等のとりまとめをしたらどうかという中で自由討議をさせていただいた経緯がありますので、大平委員から提出されている意見書案がありますが、これをお配りしますので、たたき台とさせていただいて、先ほどお話ししましたように内容と提出時期について皆さん方から協議していただければと思います。意見書案を配付します。(意見書案配付)配付漏れはありませんか。(なし) それでは事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長 (意見書(案)朗読)

渡辺委員長 通常ですと提出者への質疑となりますが、これより自由討議という形で進めさせていただきたいと思えます。先般の議会報告会で、魚沼市議会では会議録に休憩が多いので改善をとの指摘も受けておりますので、私、委員長の考えにより、もし休憩で発言したい方がいましたら、発言前にその旨を伝えてから発言をいただき、基本は休憩せず自由討議を行いたいと思えますので、よろしく願いいたします。それでは、意見書の内容と提出時期について委員間の自由討議をしたいと思えます。ご意見のある方はお願いします。

佐藤(肇)委員 通常国会に間に合う形での検討が必要だと思えますので、もしこういった意見書を出すのであれば9月定例会で結論を出せるよう取り計らいをお願いしたいと思います。もう一つ言いたいのは、介護保険の関係について、当然国もお金がなくて大変なんだろうと思うんですが、地方にしてみればやはり介護保険という部分の予算が切り詰められることによって、都会と比べものにならないくらいの相当な影響が出てくるということが現実だろうと思えます。ですので、介護が後退することについてもう少し強い表現を入

れていただいてもいいのではないかと感じました。

本田委員　私も佐藤肇委員の話を聞いて思ったのですが、時期的には今ほど9月定例会というお話もございましたし、年内くらいには福祉文教委員会で福祉に関する意見書を上げることはいいことなのかなと思っております。佐藤委員から、後退することについて強い表現でということもございました。今回、福祉用具や住宅改修というところでその必要性を痛感したところでありますが、こちらの新聞報道ですと生活援助の縮小や自己負担の1割から2割、これは現在もそうだと思うんですが、せっかく国に要望するのであれば、やはりさまざまな課題を列挙した中で上げてもいいのかなと思っております。

高野委員　介護の関係については、自己負担という流れが強くなってきておりますので、それについては強い表現でだめということを表現したほうがいいのではないかと考えております。意見書については、そういう状況もありますので出していいのではないかと。できれば9月定例会で、国会のほうからすると早いほうがいいと感じます。佐藤委員が言われましたように介護が後退することは許されないというような表現をぜひ入れていただきたいと思えますし、生活援助の部分も含めて、住宅関係だけではなくて課題についてしっかりと出していったほうがいいのではないかと考えます。とにかく支援のうちに支援しておいて重度にならないようにするというのが、介護保険制度も含めて財政の問題からしても重要なことではないかと考えておりますので、この支援の段階からしっかりサポートしていく体制を明確に示したほうがいいのではないかと考えております。

星野委員　基本的に言っていることについては私も賛成でございます。きょう中身について見させていただきましたので、いずれにしても議会が開かれないと出せないと思っておりますので、きょうは時間も押しておりますし内容をゆっくり見させていただいた中で、中身については佐藤委員からも話があったように変更点もあり得るかなということ踏まえた中で、次の機会に結論を出すべきではないかと考えております。

渡辺委員長　時期としてなんですけれども、9月定例会の最終日に上げるとなると、10月4日となります。

佐藤(肇)委員　会期中の委員会で取り扱いができるかどうかだと思います。

渡辺委員長　ここである程度まとまっていたら、会期中というよりも冒頭に委員長報告をしますので、そこで発議となると初日の可能性も一応はあることとなります。

佐藤(肇)委員　そうすると、この文章を会期前に確定しなければいけないわけだから、もう1回どうしても委員会をしてもらわなければならないになってしまうので、それが可能かどうか、日程的に厳しいのではないかと考えます。また、議運に諮らなければ議題として載らないので、そうすると最終日の発議という形で。文章はこれからすぐ検討してもらっても、正式にこの委員会として決定するのは会期中の委員会でいいんじゃないかと思えます。

高野委員　もう一つは、先ほども言いましたけれども、社協のほうで福祉全体の懇談会をやっていますので、その中身も大分参考になると思うので、それを見ながら、議会発議になるのでしっかりした中身にしなければならないと思えます。

佐藤(肇)委員　きょうが最終日ですので、終わればこれからとりまとめて中旬過ぎくらいまでかかると思っておりますので、それは資料として委員長、副委員長のほうでいただいて、関連するところを含めて文章化して委員会に諮るという形ではだめでしょうか。

渡辺委員長 介護事業計画で、今もう既に総合事業として軽度者の生活改善のサービスやこれから本市として検討していくわけですが、掃除、調理など軽度者を対象にした介護保険サービスの縮小検討というのを、私はこのままこう読んでないのですが、このあたりの制度のゆくえみみたいなところは、執行部はどのように捉えていますか。

大島介護福祉室長 実は現在の第6期介護保険事業計画を策定するに当たっては、前々年度の夏ごろ、要するに今ごろには国から方向性が流れてきていたという情報が入っていますが、今回については、まだ何にも流れてきておりません。かなり国のほうで揉んでいるんだろうなという印象は持っていますが、いかんせん情報が何も来ていないということなので、実はできれば夏ごろには策定委員会の立ち上げも考えていたんですけども、何も情報がない中でそれもちょっとできないということで、今は様子見という段階でございます。

渡辺委員長 大平委員のほうではどうですか。

大平委員 この住宅改修、福祉用具の見直しというのは、社会保障制度と税の一体改革の中でずっと議論してきて、それぞれ改革行程表というのがあって、その1つなんです。多分日報さんが出しているのは、そこ以外でずっと数年来議論してきた中で今度の次期介護保険改定について負担割合の見直しとか、保険料等の見直し、あるいはいろんな部分のことについて情報が出ているので、そこを見ておっしゃっているんじゃないかと思うんです。ただ、はっきりしたことを福祉課がつかんでいるかといえば、審議中なのであいまいなことは流されていないと思いますし、これを確定ということは言えないと思うし、こうなるとも言えないと思うし、でもそういうことを考えている中身はあると思います。だから、さっき高野委員が言われたように介護自体を利用者側からすると後退させないように、きちんとした意見をまとめて出す。その際に、具体的に上がっているような今回出させていただいた福祉用具、住宅改修について、特に低所得者、利用者の負担増にならないように強く意見を出すことが必要だと思います。でも、枠を広げたほうがいいのかということではないんだけど、流れの中で一環として負担増が迫られている議論がされているのは確かなので、そこはきちんとした形で委員会の場合あるいは本会議場で意見が出されればいいのか、それはこの部分だけなのか、あるいはそれを踏まえて介護保険そのものについて意見を上げることにするのか議論していただければ私としてはありがたいです。

渡辺委員長 まず、たたき台として出てきた意見書については、福祉用具と住宅改修の見直しに関する意見書として出しているということですので、これに対してそのほか検討されているものも含めて出すという方向性がいいのか、それともこれはこれで原則自己負担とうたっているこのことについてだけを取り上げて意見書とするのがあるのか、まだ決まっていない生活援助ですとか費用負担割合をどうするかというところまで広げた内容にして意見書を出すのかというところを1つ決めていかなければいけないのではないかということだと思いますけれども、このことについては広げたほうがいいのか、あるいは1本でいいのかというところをまずは議論していただけたらと思います。

本田委員 今時点ではなかなか、私はせっかくだということでも盛り込んだらどうかということでも話をしましたが、いずれにしてもきょうもらったので、先ほどの社協さんの話もありましたし、一度持ち帰りをさせていただければと思っております。こういう話をし出したら、それこそ介護保険の国庫負担の割合云々という話も議論に上がってくるかと思いません。せっかく上げるのであれば、大平委員も例えば予算、決算、賛成、反対の立場に立た

れていますが、なぜ反対か、なぜ賛成かという理由があると思うんですよ。当然国に上げるわけですから、そこまであってもいいのかなともふと思いましたので、それも含めて、きょう私投げたボールですので、一旦持ち帰らせていただきたいと思います。

星野委員　私も福祉用具、住宅改修にだけ絞っていいのかという点については、いささか疑問もありますし、先ほど佐藤肇委員が言いましたように近々定例会も開かれますので、きょうは見させていただいて、案内する議題にも載っておりませんでしたし、その他のことのでございますので、定例会の中できちんと協議してやっていくべきだと思います。

佐藤(敏)委員　福祉用具、住宅改修は喫緊の課題ですけれども、今の話を聞いていると、やはり共通した問題もあるので、国の動向を見ながら、できれば内容的には同じような内容ですので一緒にできるのであればそのように9月をめどにやっていただいたらよろしいかと思います。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（16：45）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（16：57）

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に協議し、この意見書をたたき台として8月中に修正をして事務局へ提出していただきます。それをもって正副委員長で意見書案をつくりますので、それを次の委員会で審査いただき、最終的に委員会発議の意見書とできるように努力したいと思います。そのように決定させていただきます。本件については、以上とします。ほかにありませんか。（なし）本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（16：58）